

公共施設等あり方特別委員会会議録

平成20年12月3日(水)

(開 会) 10:00

(閉 会) 18:13

○ 委員長

ただいまから公共施設等のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

「公共施設等のあり方について」を議題といたします。

前回に引き続き、農産物直売所、農産物加工所から、その他の産業経済施設までの質疑を許します。

まず、質疑事項一覧表に記載されています175ページ、庄内農産物直売所「庄四季物」について、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

おはようございます。川上です。まず、「大規模改修が必要になる時期」ということが書いてあります。それで、この庄内の農産物直売所は、平成15年の11月に設置されているんですけども、この大規模改修が必要になる時期というのはいつごろの時期を考えてあるか、お尋ねします。

○ 農林課長

おはようございます。大規模改修の予定時期でございますが、現在のところにおきましては、いずれの時期かということはまだ想定はできておりませんが、将来あくまでも大規模改修は訪れるものというふうに考えております。

○ 川上委員

その経費をどうするのかというのが大きな課題とも言われておるんですけども、この経費はどのくらいが見込まれますか。

○ 農林課長

今の段階では試算しておりません。

○ 川上委員

そうすると、それは大きな課題ではないということになりますね。それで、基本方針のときには、そのように言われたわけですけども、大きな課題ではないということがわかったと思います。それで、経費のことで言えば、そうすると通常の平年的なベースで光熱費等の経費が浮くということなんですけども、これはどのくらい浮きますか。

○ 農林課長

はっきりとは正確には試算しておりませんが、今、質問者が言われますようにランニングコストの経費と考えております。

○ 川上委員

以上の答弁で、これを統廃合したり民間移譲する論拠はもう半分消えたわけですね。残る論拠は、民間競合施設なんですね、民間競合施設であるということなんですけども、確かに各地にいろいろ直売所はあるでしょうけれども、具体的にこの庄内の直売所がどこと競合しておると考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○ 農林課長

同じような施設と申しますと、当然直売所関係でございますので、この庄内の同じような直売所となりますと、穎田にあります直売所、穂波地区にあります直売所、飯塚地区にあります直売所、それから嘉麻市にあります直売所、それからもう少し近隣でございましたら、添田町、宮若市のほうに同じような直売所がございます。

○ 川上委員

まず、民間競合施設ということですから、民間と競合しておるということをお考えと思うん

ですね。穎田の直売所は民間じゃないでしょう。だから、具体的にはどこの民間直売所と競合しておるのか、検討しておられないということになるわけです。

それから、そもそも基本的には広域的に、例えば田川の方がここまで定期的買いに来ているとかいうような状況は把握しておるんですか。そのために田川の直売所が危機に瀕しておるといふことがあるんでしょうか、ないでしょう。だから、今お尋ねした範囲でも、大規模改修だとかランニングコストのことはまともには検討されてないし、それから民間競合ということについても論拠は明らかでないというか、非常に薄いですよ。ですから、どうしてこれを廃止、統廃合、民間移譲、貸与というようなことを考えていかないといけないのかわからなくなるわけですね。ですから、私は基本方針のときには、廃止先にありきと思えるような打ち出しは納得いかないというふうに言ったんですけども、納得いけるような説明ができますか。

○ 農林課長

御質問者が言われるお考えについては、十分今後の協議にあたっては考えていきたいと思いますが、民間の競合という観点でございまして、現在、飯塚市に今言われますように穎田と庄内に農産物の直売所がございまして、現在、指定管理者でございまして、あくまでも自主的な運営でなされておまして、現状から申しますと、ただ市は建物を、場を提供しているということになっておる状態でございます。あくまでもその直売所としての公的関与は薄れているのではないかという考え方も一つありますので、御理解をお願いしたいというふうにお考えしております。

○ 川上委員

ですから、今までどおりで何も問題がないと思うんですね。何も問題ないでしょう。それをあえて変えていこうというところがわからないわけですよ。建物を市がきちんと確保して、市民が自主的に運営しておると、いいじゃないですか、今までどおりで。

それで、何の問題があるのか具体的に公がかかわる必要性が薄いとか言わないで、どういう支障が生じておるかを言っていただけませんか。

○ 農林課長

行政財産としての農業施設でございまして、今日の農業施設とか事業的なこういった形の施設につきましても、あくまでも事業主といいますか、農家とかそういうものが自主的な事業主になられまして、国、県、市、公共的団体が支援を行うというような、現在は多くの施設並びにそういったほかにもいろいろ補助事業はあるわけで、そういう取組みになっております。そういうものを考えまして、あくまでも自主的な運営の中でやっていただくようにというふうな考え方も持っておりますし、あくまでも公的関与は薄いという言葉につきましても、設置にあたっての全面的な市とか県がやるという関与の仕方は、現在では薄れているということでございますので、よろしく申し上げます。

○ 川上委員

地産地消による地元農畜産物の販売促進が地域の農業振興に必要というふうに書いてありますでしょう。これは公設で初期投資をして促して助けていくということがあったわけでしょう。今、いつ大規模改修があるかわからないと、その費用はいつになるかわからないという非常に無責任なことを言われたんですけど、そういう状態で基本方針じゃないですよ、実施計画で民間事業者等に譲渡、売却とか言われても困るでしょう。それで、大体、食の安全とか地産地消とか叫ばれているときに、飯塚市が手離すことのメッセージ性というか、どういう趣旨なんだろうと、市は何を言いたいのかという、どういうメッセージを送ることになると思いますか、これによって。そちらの方はかなり重大だと思っんですね。その辺をお考えになったことがありますか。

○ 農林課長

今、質問者からいろいろ御質問を受けておりますが、あくまでも公的に設置したわけでご

いますので、あくまでも現利用されております例えば庄内でありましたら庄内ふれあい地域協議会、指定管理者になられておりますが、そこと十分協議して、移譲なりを検討して進めたいと思っておるわけでございますので、よろしく申し上げます。

○ 川上委員

私は、地元の方々、利用されている方々が譲渡してくれと、もう市は手を切ってくれと、自分たちでやりたいと言っているのであればね、こういう方向で検討ということもあるでしょうけども、その逆なんですから、検討する必要ないと思うんですよね。だから、これはあなた方が一方的に責任を放棄するということでしかないということなので、こういう方向はやめたほうがいいというふうに指摘をしておきたいと思います。

質問を終わります。

○ 委員長

次に、潁田農産物直売所「四季一番」について、川上委員の質問を許します。

○ 川上委員

今、質問したことの続きになると思うんですけども、潁田においても今までどおりで何の問題があるのか、わかりやすく説明していただけませんか。具体的に何の問題があるのか。

○ 農林課長

繰り返し答弁になりますが、先ほどの庄内と同じように、建物を設置するということについての公的関与はもう薄れているという考え方で、先ほどの庄内の直売所と同じ考え方を今の段階では検討し、ここにつきましても利用されております指定管理者と十分な協議をしたいというふうに考えております。

○ 川上委員

では、平成8年の段階でどういう必要性があって、これ自治体のほうで公設したんですか。今日は、公設の必要性がないと言われるわけでしょう。だから、平成8年の段階と平成20年の段階で12年間の間にどういふ変化があったのか、状況が変わったのか、自治体のほうの熱心さがなくなったのか、自治体のほうの考え方が変わったのかと思うわけですよ、どちらですか。具体的にちょっと説明してください。

○ 農林課長

平成8年に潁田の農産物直売所は設置されたわけですが、そのときの目的は、生産者と消費者の交流を推進し、農業農村の活性化を図るという目的で設置されております。やはりその当時から中の運営につきましては、やはり農家の方々、今日におきましては指定管理者でございますが、そのような方が運営を実施されておるわけでございますが、その当時から建物を貸しているということでございますので、実質運営につきましては公でなく民のほうをやっておりますので、そういう考え方に基ついたものでございます。

○ 川上委員

だから、平成8年のときには必要だったのが、12年たったらもう必要でないと言われるわけでしょう。何が変わったのかと聞いているわけです。これ読むとね、利用者増が期待できないから公設は必要性が薄いと言われておるわけですよ。利用者が多かったらどうなんですか。そういう表現でしょう、ここは。理念的なことじゃなくて、利用者が少ないからもう公設は嫌だという考え方なんですか。先ほどの庄内の場合では、大規模改修がいつ必要か時期的なことは考えたこともないと、経費が幾らかかるかも考えたことがないということですから、潁田でも考えてないでしょう。大体利用者はなぜ減っているのかを考えたことがありますか。だから、利用者をふやすための応援をするのが農林課の仕事でしょう、本来ね。そこに行政マンとしての仕事のやりがいがあるわけじゃないんですか。なぜ減っているんだろう、全国的に大事な地産地消とか食の安全とか、それから設置の目的もあるのになぜ減っているんだろう、調べて、本当に必要なくなったのか。これから先、あなた方がスポーツ施設はもう潁田からなくしてい

くと、武道館とか体育館とか、もう学校のものを使わせていただくというようなことで、人が集まらなくなるようなことをどんどんやっていけば、どうかと思うけど、それにしてもここがよいと言われている方があったと思うんですよ。当初、ここに来ていたけど来なくなった人はどこに行っているのか、何かそういうこともよく研究して利用者をふやしたらいいんじゃないですか。そして、必要なお金を出せばいいと思うんですよね。どうお考えですか。

○ 農林課長

質問者が言われますが、あくまでも公的な設置といいますか、公的な設置は当時求められたものだと思いますが、現在、行政が行っているサービスと同等なサービスを民間業者等が提供できるものであれば、その関与については公的な関与は薄いのではないかというふうに考えておりますし、あくまでも行政財産の直売所としての役割という現在の形でございますが、行政財産としての制限もいろんな目的で多様面から運営なりにできるのではないかというふうな考え方を持っておりますので、十分にこの現指定管理者とその点も含めまして協議をさせていただきたいというふうに考えております。

○ 川上委員

もう締めくくりますけども、変わったのは行政のほうが変わったんですね、考え方がね。それで、どういうふうに変ったかという、農業振興に責任を負うと、行政が人もマンパワーもそれから財政的な面でも出して何とか支えていこうと、もう自民党の農業政策の中で日本の農業はもうぼろぼろでしょう。守ろうという段階じゃないです、もう再生しなきゃいかん段階でしょう。だから、自治体が国がやらないなら国にやるように言うと同時に、自治体でできることはどんどん頑張っていこうという立場だったんでしょう。それをもう公が関与する必要性が薄いか、逆ですよ。今こそ公が、行政が財政出動含めて手出して農業を振興するときだと思うんですよ。そういう発想を一番大事なときに投げ捨てようとしていると、そのようにあなたの方の頭、考え方が変わったというのが現実と思うんです。だから、私はこういうようなまともに時期も考えてない、数字も考えてないで実施計画を出して、これでフリーハンドで関係者と協議をするというのは認められないと思います。これを指摘して、質問を終わります。

○ 安藤委員

すみません、庄内と颯田、ここで書いてある分でちょっと差異があると思うんですけれども、そこら辺の方向性というのは全く同じと考えてよろしいんですか。

○ 農林課長

基本的には、現利用者と協議を必要となっておりますが、方向性は同じというふうに進めるような協議になっていこうかと考えております。同じだというふうに考えております。

○ 安藤委員

ここを見る限りで言えば、庄内は将来性があると、颯田においてはもう将来性がないんで、このまま廃止になってしまうんじゃないかというような書き方じゃないかなと私自身は思ったんですけれども、例えば颯田において移譲ができないとか、もうここは要らないよといったときに市としてはどういうふうな対応をしていくんですか。

○ 農林課長

その他の方法という、ほかの公共団体という考え方がありますが、現時点ではあくまでも現指定管理者の方と十分な協議をしたいというふうに考えておりますし、例えば移譲と、向こうにお渡しした場合において、全く公的関与がなくなるのかということではございません。当然、その中の事業として農産物とかいう地元の販売を継続してやっていただけるわけでございますので、普及所、県、JAなりと協力して支援は行っていくようになっております。

○ 安藤委員

公的関与という部分があるんですけれども、じゃあ現段階で直売所に関する公的関与というのはどういうことをされているんですか。

○ 農林課長

いろいろ協議をやっておるわけですが、飯塚市におきまして地産地消、地元食材の地産地消の推進計画を持っております。直売所におきましても、その協議の中に加わっていただきまして、地元食材の売り上げを増加を協議の中の地産地消推進計画の一つの中にとらえておりますので、そういったかわり方と、あと各種イベントのほうに直売所の方から参加していただいたりということは、やっております。

○ 安藤委員

先ほど穎田の場合でいっても、先ほど川上議員からもありましたけれども、利用者増は期待できずというところで、そこでじゃあ何をすればいいのかというところの施策というか方策が、何もなされてないんじゃないかなというふうに思うんですよ。基本的に、庄内の場合は売り上げも伸びているというところであれば、将来性というか、これから先も望めるところはあるんでしょうけれども、穎田に関しては売り上げも下がっているというところを見たときに、じゃあ何かそこでどんな手だてが打てるのかということを知恵を出しながらするのが、公的関与というか、そこが一番重要だと思うんですけれども、そこら辺どのようにお考えですか。

○ 農林課長

私ども経済部でございますので、商工観光もでございますので、内部の検討と、またふれあい市のこういった協議会につきましては、飯塚市内に先ほど述べましたように穎田、庄内、穂波、飯塚に4ふれあい市がございます。そういった連携を今後深めながら、地元の農産物を含めてお互いに協議をして進めていきたいというふうには考えております。

○ 安藤委員

私常々思っているんですけれども、この農業振興というところの中で、直売所のあり方というのはすごく重要性があるというふうに思っているんですね。というのは何かと言いますと、やっぱり作る側としては売る場所というのがやっぱり確保されるということが重要になってくるわけですが、その売る場所の確保という部分であれば、この直売所というのは、大規模農家は別ですが、小さな農家にとってみれば、自分がつくったものが適正な価格で、自分がつけた値段で売れると、そこでお金が稼げるというのは、やっぱり農業意欲といいますか、生産意欲につながっていくというふうに考えているんですけれども、今民間といいますか、今スーパーさんの中でそういう取組みをされているところがあるわけですよ。そこら辺がすごいネットワークを持って、多くの農業者の方たちがそこに入ってされているという、そういう仕組みもあるわけですね。だから、もっと市としても今後の方向性なんですけれども、縮小していくとかいう考え方じゃなくて、もっとこれを拡大していくという物の考え方の中でぜひ取り組んでいただきたいなど。それがひいては農業振興につながっていくんじゃないかなと、私自身は思っていますので、今後その方向でぜひ取り組んでいただきたいと思います。要望で終わります。

○ 委員長

次に、179ページ、庄内農産物加工所について、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

庄内の総合支所は、老朽化しておるので近くの公的施設に移設を検討するという事になっていますね。それで、先ほどは庄内農産物直売所についてお話を聞いたんですけれども、今の加工所の取り扱いの方向を読みますと、平成23年度以降の取り扱いについては、直売所の見直しとあわせて行うということになっています。それで、平成23年度以降は農産物加工所としてではなく、用途変更を行って民間事業所等に貸し付ける場合、同敷地内にある庄内保健福祉総合センターを初め、近隣には支所、図書館等の公共施設が集中しており、庄内地区の住民にとって最も利便性が高い場所であることから、貸付先を選考するに当たっては云々と書いてありますね。だから、庄内の一番よいところ、便利なところから、食と農にかかわる施設を外

していくということを念頭に置きながら、どういう民間事業者が来るかまだわからないんだけど、頑張っていたらこうというようなことが大体書いてあるわけですね。ここにあなた方の本音があるわけじゃないんですか。食と農については、基本的にもう責任を負わないと。一等地ですよ、庄内の。ここに特定の民間業者に貸し付けて、自由に営業をやってくれと、これがあなた方の考え方じゃないんですか。庄内工業団地グラウンドを放棄すると言っているでしょう、何にするつもりかって聞いてもまともに答えないでしょう。だから、ちょっと脱線しましたけど、そういう農とか食とか、あるいは自治体としてしなければならないことをどうしようとかいうのはまともに考えないで、どこか特定の民間業者に貸し付けたいというのが先にあるように読めるわけです。そういう状況ではないんですか。お尋ねをします。

○ 農林課長

現時点では、そういう考え方は持っておりません。あくまでも加工所につきましては、隣接しております直売所とほとんど密接な関係、加工所で加工されたものが直売所で売られているわけですので、ここで庄内の加工所の見直しの方向の庄内農産物直売所の見直しとあわせてという表現につきましては、あくまでも直売所の関係と密接が大きいわけですので、あわせてその動向、協議の進みぐあいにあわせて同じように加工所についても協議をしていきたいというふうに考えております。

○ 川上委員

もともと出発は、その方たちが公設はやめてくれと、自分たちで建替えなきゃならん時期は建替えるとか言っているわけじゃないんでしょう。だから、あなた方が押しつけようとしているわけですよ、基本的に。それで、ここに書いていることをよく読むと、もう私が先ほど言ったようなことにしか読めない。結論的には、その方向に向かって走り始めるんじゃないかと思うわけです。

それで、そうじゃないというふうに言われるのであれば、こういうことを農林課は検討しているはずですよ。あるいは、振り返っているはずですよ。新たな特産品をつくり出すことを目的にしているわけでしょう。3年の間振り返ってみて、もうすぐ4年ですか、我々はどのような援助をしたんだろうと。農林課は貸しホールをしているわけじゃない。農業、林業、畜産、その他の育成を図ろうとしているわけですから、施設を貸して、それがうまくいっているかどうか検討するでしょう。うまくいっていないというんだったら、なぜなのか、どうしたらいいのかと。新たな特産品をつくり出すことを目的にしているわけだけど、市はどのような援助をしてきたのか振り返ってみてください。

○ 農林課長

今のお答えになるかどうかわかりませんが、いろんな、県とJAなり、商工観光もあるわけですので、そういった形で協議を進めていながら、さまざまな角度から検討し、現在も取り組んでいるところでございます。

○ 川上委員

今の答弁は、答えになっていないというのはもう最初から言われておるんだけど、答えられないんですね。あなた方が農林課と今話していますけど、農林課でありながら施設のことは言うけども、中身のことは何もしないというふうなことでしょ。

それでは、この施設は平成18年、合併した年に使用料の値上げを決めましたね。年間何十万円かの光熱費を稼ぐために値上げするんだということを決めましたでしょう。議会では共産党は反対しました。なぜかと、それぐらいの額であれば、利用者をふやしたりすることによって吸収できるはずだと。しかし、当時答弁は、それ検討してなかった。それで、平成18年は施設使用料38万8千円でしょう、平成19年は52万2千円になっているでしょう。ところが、利用者数は減っているんですよ、平成18年の776人から平成19年の576人に。ものすごく減っている計算になるでしょう、日にち的にも。増収にはなっていると。だから、こ

の施設を本当に設置目的に従って有効に生かしていくという行政の側の心構えがないまま、ちょっと足りないから値上げしようということでやった結果がこれですよ。この200人の利用者の減少は、原因というか、どういう実態ですか。

○ 農林課長

確かに、言われますように平成18年度から平成19年度に向かって実績では、質問者が言われますように200人減っているわけですが、加工所ということを考えますと、利用者の人数もそうですが、時間的に長く使われて、団体が使われますと、例えばすべて30分とか1時間で加工所の処理が終わるわけではございませんので、一概に人数が減ったことが利用状況が減っているというふうにはとらえておりません。

○ 川上委員

その続きを答弁してください。

○ 農林課長

この庄内の加工所におきましては、加工品がふえております。その関係で、使用時間が長いために人数的なものが減ったというような分析もしております。

○ 川上委員

それを聞きたかったんですけどね。具体的に数字を示せますか。

○ 農林課長

具体的な数字は、今準備しておりません。申しわけございません。

○ 川上委員

とにかく筑豊横断道路は産業道路として、生活道路じゃなくて産業道路として八木山バイパスからまっすぐ京築まで走るわけでしょう。このバイパス沿いの土地をどうするのかということについては、いろんな分野で大変な注目を浴びているわけですね。だから、先ほど言ったように庄内工業団地グラウンドのこととか、この間は総合高校の跡地のこととかも言いましたけど、大事なことですよ。そういうところをまともに検討——農業の振興をまともに考えた形跡もなく、平成23年以降は貸与しますと、だからいかようにもお使いくださいでしょう、設置目的も廃止するんだから。こういうことが農林課の口から出る話じゃないですよ、大体。農林業の振興のために、もう絶対確保したいと頑張るのが農林課の役割じゃないんですか。それをまともな検討もなく平成23年以降はという、こういうプランが出てくるというのは、市全体として初めにこれはもう民間貸し付けありきと。ここ書いてないけど、場合によってはもうその辺の土地についてもどうなるかわからないですね、あなた方のいつもの発想からいえばね。土地を売りなさいと言っているわけやから、国が。これは農林課から出てきた話じゃないでしょう。どこから出てきたんですかね。経済部長おられますかね、答弁を求めます。

○ 経済部長

先ほど来、担当課長が答弁いたしておりますように、特定の事業者に売却とか、そういうことは一切現時点で考えておりません。ただ、先ほどから直売所の件も出ておりますけど、庄内の今の加工所につきましては、直売所と加工所と一体的なものでございますので、十分現指定管理者と協議しながら、今後の方向性については民間に移譲するという事じゃなくて、移譲なり貸与ということで現指定管理者と十分協議をしてまいりたいと考えております。

○ 川上委員

いずれにしても、農業振興、食と農のことを真剣に考えるなら、こういうやり方はするべきでないということを指摘して、この質問を終わります。

○ 委員長

続きまして、81ページ、颯田農産物加工所「四季の里」について、川上委員の質疑を許します。

○ 川上委員

穎田のこの農産物加工部の現状をお尋ねします。少し具体的に詳しく説明してくれませんか。

○ 農林課長

穎田の農産物加工所「四季の里」でございますが、現在、四季の里農産物等加工部という指定管理者によって運営をされているわけでございます。この穎田地域の農家の方々が農産物を加工し、ほとんど隣接しております農産物直売所で売られたり、また、さまざまなイベントのときに加工品をつくっていただきまして、直売所と一緒に売っていただいたりしているところでございます。設立は、平成16年4月に設置されたものでございます。

○ 川上委員

利用者数が合併後急激に減ってきてますね、これはどういう理由ですか。

○ 農林課長

あくまでも指定管理者が運営しております。この利用者数につきましては、指定管理者の中でこの中で実際携わる人というとらえ方でございますので、実際、先ほど庄内の加工所と同じように、加工物の長時間かかるものという部分もございまして、一概に利用者数が減ったため内容が少なくなっているというふうにはとらえておりません。

○ 川上委員

だから、その続きの答弁が重要なんじゃないですか。農林課としては、どうしてこういうふうになっているんだろうと。考えていませんじゃなくて、こういうことだと。人数は減っているけど有効利用になっているんだということなのか、そこをとらえなければ行革担当のほうでつぶせつぶせというふうに言ってくれば、太刀打ちできないでしょう。そこのところ答弁できますか。

○ 農林課長

言われますように、年度別でいきますと利用者数は減っておりますが、有効に利用されていると考えております。

○ 川上委員

その中身は答えられないんですね、答えられないんでしょう。検討してないから答えられないと思いますよ。先ほどと同じですけども、穎田の場合、もう新たな特産物を地元特産物をつくり出すことが目的と書いてありますよね。どういったものをつくり出しましたか。

○ 農林課長

例を挙げさせていただきますと、農産物を利用したお菓子とかカリントウとかクッキーとかいう分もこの加工所でつくられて、隣接の農産物直売所で売られておるわけでございますし、売り上げのほうも上がっておる状況でございます。

○ 川上委員

そうするとね、今までどおりでいいんじゃないですか。もっと今の公的関与を強めていくということによって、役割を発揮するということが大事なんじゃないでしょうかね。何の問題もないということになるでしょう。利用者も減っているけど、だからといって役割を果たしていないわけじゃないと、特産物もできてますよということでしょう。だから、こういう方向をたどる根拠がもうないことになりましてね、どうですか。

○ 農林課長

今後とも加工所のあり方については、公的関与はやっていくつもりでございますが、あくまでも建物の設置の分にとらえておりますので、十分この指定管理者と協議して、今後のあり方については検討したい、協議したいというふう考えております。

○ 川上委員

もう最後にしますけど、100年に一度の暴風雨の中で、全治3年とか、勝手な診断を下されておるわけだけど、鯉田工業団地の借金返しはこれから毎年2億円から3億円でしょう。10年続くわけですよ。全部で、当初プランでいえば26億何千万円も払わないといけないんで

しょう。今度ごみ袋をあなた方は値上げするというんだけど、年間1億5千万円しか収入がないですね。ごみ袋大を小さくするでしょう。それで、中と小は薄くして破れやすくなるでしょう。そういうことをしながら売り上げ収入増は1億5千万円でしょう。10年間売っても15億円ですよ。市民にそういう負担は、一方では平気で押しつけようとしているわけですよ。そういう議案を出している。私は、庄内と潟田で総合計画にあなた方は何て書いていますか。食と農のことについても、それなりの位置づけを書いているじゃないですか。

ところが、現実にはバイパス沿いのよい土地、よい施設を特定の民間業者に貸したり、場合によって売ったりすることを含むようなことを打ち出してね。大事にするべき、本当に大事だと思えますよ。国はこういう農業つぶしをやっているんだから。こういうのについては、金がないとか、利用者が少ないとか、公的関与の必要性は薄いとか言ってぼんと投げ出そうとしていると。それこそいつも言うじゃないですか、私は工業団地とかは体力のある民間がやったらいいでしょう。体力のない飯塚市がどうしてしないといけないんですか。もうリスクだらけの仕事。それから考えれば、市民の生活、命、健康に係る、食と農に係る事業は、お金をかけていいと思うんですよ。人もかけていいと思う。だから、私はもうくどいけども、この潟田の農産物加工所の問題についても、こういう方向をたどるべきではないというふうに指摘しておきたいと思います。